令和８年度

まちづくり懇談会実施結果報告書（桜地区）

宇都宮市総合政策部広報広聴課

令和８年度　まちづくり懇談会《桜地区》実施結果報告書

この実施結果報告書は，まちづくり懇談会≪桜地区≫における発言の要旨をまとめたものです。

１　**開催日時**　令和８年８月８日（土）午前 10 時００分～（１時間程度）

２　**開催場所**　桜地域コミュニティセンター

３　**参加者数**　２３人（市出席者除く）

４　**市出席者**　市長，総合政策部長，広報官，地域まちづくり担当副参事，西市民活動センター所長，広報広聴課長

５　**懇談内容**

（１）**地域代表あいさつ**　桜地域まちづくり協議会　会長

（２）**市長あいさつ・市の取組紹介**

（３）**地域意見**

No.	テ　ー　マ	所管課
1	ライトライン西側延伸事業について	ＬＲＴ整備課（協働広報室），道路建設課，事業用地課
2	桜地域内の道路環境整備について	技術監理課，道路保全課
3	老人クラブの活性化について	高齢福祉課

4	民生委員・児童委員のなり手確保について	保健福祉総務課
5	西市民活動センター（生涯学習センター）の移転整備について	みんなでまちづくり課

（４）当日意見等

No.	要　　望	所管課
1	ＬＲＴについて	ＬＲＴ整備課
2	「宇都宮学」の配布について	学校教育課
3	コミュニティセンターのコピー機について	みんなでまちづくり課
4	シェルターの設置，大谷の観光について	危機管理課，観光 MICE 推進課

（５）市長謝辞

まちづくり懇談会（桜地区）における意見及び回答の要旨

開催日時：令和８年８月８日（土）午前１０時００分～
場所：桜地域コミュニティセンター
参加者数：２３名

◇地域意見

No.	意見の概要	回答の概要
1	**ライトライン西側延伸事業について** ・　高齢社会に対応し，まちづくりの発展に資するライトライン西側延伸については，桜地域にとって，地域の発展に大きな期待を寄せる一方，住民生活への大きな影響が考えられるため，地域の意見を踏まえ，対応いただくとともに，今後も事業進捗に合わせ，十分に地元説明をいただきたい。 ・　特に，全域をライトラインが横断する桜地域においては，過去，大通り・大谷街道拡幅事業が実施された際，“終の棲家”と考え現在の居を構えている地権者が多い。地権者が総じて高齢となる中，住民感情や準備期間も考慮いただき，地権者への早期かつ丁寧な説明をお願いしたい。 ・　また，ライトライン沿線の住宅の広がりや人の流れを考慮すると，より広い範囲の住民のライトラインや公共交通への転換を図るため，全停留所への屋根付き駐輪場が必要と考えるため，設置をお願いしたい。	【市長】 ・　ライトライン駅西側延伸の事業説明については，市ホームページや広報紙，公式ＳＮＳ等による幅広い情報発信のほか，沿線地域を中心とした各自治会を対象に意見交換会を実施しており，引き続き市民の皆様の御意見などを伺いながら，事業を確実に進めていく。 ・　地権者の皆様に対しては，事業の進捗に応じて，土地・建物の権利者向け事業説明会を実施するなど，繰り返し丁寧に，細かな説明を行い，ご理解をいただくよう努めていく。 ・　ライトラインの駅西側延伸に向けた駐輪場整備について，ＪＲ宇都宮駅西口から裁判所前までの区間は，停留場周辺の既存駐輪場を利活用することに加え，民間企業の協力により駐輪機能の充実を図ることとし，裁判所前から教育会館前までの区間については，全ての停留場周辺に駐輪場を整備することを想定している。 ・　駐輪場の規模や設備等の詳細については，今後検討を深めていく。 （所管課：LRT 整備課（事業用地課），道路建設課）

2	**桜地域内の道路環境整備について** ・　桜地区は，車の通行量や，高校生の通学など自転車・歩行者とも通行量の多い道路も多いため，重点的な道路整備が必要である。過去に要望した「作新前通りの自転車用通路等」の改修や「作新前通りと旧鹿沼街道との交差点の危険個所」の整備着手について，お礼申し上げる。 ・　前回も要望している「作新前通り」の渋滞は，近隣住民の日常生活にも困る状況であり，速やかな対応が図れるような，渋滞軽減対策をお願いしたい。 　また，「陽西通り・桜小学校南東角交差点」は，一定の対策はなされているものの，スピードを出した自転車が止まらず通り抜けるなど，依然として危険な交差点であり，地域住民の事故もある。信号等も含め，通行実態を踏まえた更なる対策をお願いしたい。更には，避難所である桜小周辺の道路・歩道は凸凹が多く，高齢者・車椅子の避難に支障が考えられ，改善をお願いしたい。	【市長】 ・　「作新前通りの渋滞軽減対策」については，当該道路と平行する「桜通り」の整備を県が進めており，県と連携しながら道路ネットワークの強化に取り組むとともに，現場の状況を確認した上で交通管理者などと協議しながら信号時間の調整等を検討するなど，渋滞軽減に向けた取組を進めていく。 ・　「陽西通り・桜小学校南東角交差点」については，桜　小学校の児童が多く通る通学路であることから，これまでもカーブミラーや停止線の設置など安全対策が講じられてきているが，さらなる安全対策について，学校や教育委員会・道路管理者・交通管理者・地元自治会等が一堂に会して実施する「通学路合同点検」において，現場の状況を確認した上で関係機関と連携しながら，検討を行っていく。 ・　「道路・歩道の凸凹」については，令和９年度から順次「陽西通り」車道の舗装工事を実施していく予定であり，舗装工事が完了するまでの間は，引き続き，道路パトロールを実施し，適宜，穴埋めなどを実施していく。また歩道については，具体的な凸凹の場所などをこのあと聞き取りし所管課から連絡させていただき，現地を確認の上，適宜，修繕していく。 （所管課：技術監理課，道路保全課） ○所管課後日対応 ・　８月２５日申出人に連絡。陽西通り歩道修繕箇所を確

		認するため，９月１日に現地で立合いを実施。 ・　歩道部の段差などについて，年内目途で修繕予定。 （所管課：道路保全課）
３	**老人クラブの活性化について** ・　桜地区の老人クラブは２５自治会中４つのみである。高齢者は増えているが，クラブも会員も減ってきており，これは全市的な傾向と考える。 ・　役員のなり手不足やシニア層のニーズの変化などに対応し，活性化を図ることが望ましく，地域としても考えているが，市を挙げての対策の本格化が必要と考える。 ついては，加入促進や組織化促進などについて，新たな取り組みの検討や，現状に即した運用の柔軟化も含め，市の支援の充実をお願いしたい。	【市長】 ・　本市においては，国の老人クラブの運営基準に基づき，安定的な組織運営が見込まれる，設立時に３０人以上のクラブを対象として補助金を交付するとともに，「宇都宮市老人クラブ連合会」への運営費の補助を通じて，老人クラブの活動を支援してきた。 ・　こうした中，会員の高齢化や定年延長などによるライフスタイルの変化により，クラブ数や会員数が減少傾向にあることなどを踏まえ，本市独自に運用の柔軟化を行うため，設立時から会員数が３０人未満に減っても，クラブ活動の継続・活性化が図られるよう，１０名以上のクラブであれば補助の対象とするなど見直してきたところであり，今後も小規模クラブへの継続的な支援を行っていく。 ・　また，加入促進については，「宇都宮市老人クラブ連合会」では，これまで機関紙「いちょう」の定期的な発行のほか，今年度から全面改訂したホームページにより，最新の地域イベント等を掲載するなど，クラブ会員のみならず，広く市民にも老人クラブの魅力を知っていただけるよう情報発信に努め，会員の加入促進を支援している。 ・　今後も，宇都宮市老人クラブ連合会と連携を図りなが

		ら，各地区の皆様との意見交換を通じてニーズを的確に把握するとともに，クラブ活動の体験会や見学会，地域ボランテイアをきっかけに加入を促進するなどの好事例を情報提供するなど，老人クラブ会員の加入促進と老人クラブ活動の活性化に向けて支援していく。 （所管課：高齢福祉課）
4	**民生委員・児童委員のなり手確保について** ・　核家族化や地域のつながりの希薄化が進んでしまっている今だからこそ，困っている方が必要な支援を受けられるよう，民生委員・児童委員の重要性が増している。 ・　桜地区でも転入者やマンション居住者も増え，世帯数も増えているが，一方で，必要な民生委員・児童委員の数は不足しているのが現状である。 市は，民生委員・児童委員の意義の周知に取り組んでいるが，なり手候補のチャンネルである公務関係者への働き掛けや，自治会等とも課題を共有しやすくすることなど，更なる取り組みの本格化を図っていただきたい。	【市長】 ・　本市においては，民生委員活動の理解促進に向け，毎年度，広報紙を活用するほか，民生委員児童委員協議会と協力して，仕事や子育てと民生委員活動を両立する方をクローズアップしたリーフレット「ニソクノワラジ」を作成・配布するなど，民生委員のなり手確保に取り組んでいる。 ・　また，公務関係者への働きかけとしては，市自治会連合会や小学校長会など，各団体へのチラシ配付などを通じて民生委員活動の周知を図るほか，本市の定年退職職員の退職時に活動への協力を依頼しているところである。 ・　こうした取組の積み重ねにより，本市の民生委員の充足率は令和８年４月１日時点で全国平均を上回る 94.4 パーセントとなっており，地域の皆様のご協力により，今年度途中の新規就任者も含めると７月現在 802 名の方に民生委員として活動いただいている。 ・　今後，地域福祉の取組において民生委員の役割は，ますます重要となることから，本市においては自治会等と

		民生委員のなり手確保の課題の共有に向け，今年度から民生委員活動の理解促進をはじめ，民生委員の成り手確保を目的とした地域主催の説明会に，民生委員児童委員協議会事務局職員として本市職員も説明会に参加するなど，引き続き，民生委員活動への理解促進に取り組んでいく。 （所管課：保健福祉総務課）
5	**西市民活動センター（生涯学習センター）の移転整備について** ・　西市民活動センター（昭和 58 年築）は，老朽化しており，エレベーターもなく，東駐車場のアクセスが階段のみであるなど，地域まちづくりの拠点，地域住民の交流の場として厳しい施設状況である。 ・　他方で，ライトライン西側延伸については，高齢者も含めたより多くの地域住民が，活動や外出など機会拡大を図れるまたとない好機であり，それを見据えた，多くの人が集まり交流できる，西部地域の拠点が必要であると考える。 ・　ついては，西市民活動センターの現在の機能に加え，文化を大切にする有数の文教地域である桜地域の特性を踏まえ，地域の団体が気軽に集い，活動できるギャラリーやホール，カフェなどの機能を備えた沿線地域の複合施設として，移転整備を図ることを検討いただきたい。	【市長】 ・　本市の公共施設については，社会環境の変化・市民ニーズを踏まえ，機能の必要性や立地の適正性などに着目しながら，個別施設ごとに将来のあり方を検討し，マネジメントの方向性を決定することとしている。 ・　西市民活動センターについては，建築から 43 年が経過しており，老朽化やエレベーターの設置が困難などの課題があることから，長寿命化改修に加え，再整備を含めて，幅広くあり方を検討している。 ・　今後は，いただいたご意見も参考にしながら，将来にわたり地域のまちづくりと生涯学習の拠点としてふさわしい施設となるよう，検討を進めていく。 （所管課：みんなでまちづくり課）

◇当日意見

No.	意見の概要	回答の概要
1	ＬＲＴについて ・　桜地区には首都圏からの移住者が多く，マンションが多数建設されており，駅へのアクセス手段として，バスに比べ時刻通りに運行され信頼性の高いLRTが求められている。 ・　県庁前へ移転する足利銀行の建物跡地について，住民が憩え，LRT利用者が集う拠点にしていただきたい。 大通りから南北に離れた地域に住む人々から「自分たちには関係がない」という声があるため，南北のバス路線を利用する人たちもLRTや公共交通ネットワークを便利に利用できるようお願いしたい。	【市長】 ・　宇都宮市にはこれまで南北にはJRや東武鉄道があったものの，東西の基幹公共交通がなかったため，定時性・速達性・大量輸送に優れたLRTを東西の背骨として導入した。ただし，LRT単体では不十分であり，バスや地域内交通（デマンドタクシー）の整備・連携が不可欠である。 ・　桜通りや教育会館などに，バスやタクシー，自家用車などが交差・乗り換えできる「トランジットセンター」を複数整備する。また，既存のバス路線を再編し，本数が少なかった外周部へのアクセス向上や，新たなループ路線（済生会経由JR宇都宮駅や岡本駅経由JR宇都宮駅東口など）を増やしていく。 ・　LRTを含めた交通網の充実は，高齢者や子供など自力で移動が難しい人でも銀行や病院，スーパーへ行けるまちづくりであり，それがニューシティでスーパースマートシティの条件となる。 ・　LRTが直接自分の家の前を通らないとしても，新幹線が通ることが市全体の発展をもたらすのと同様，市全体の発展につながる施策であるとご理解いただきたい。 （所管課：LRT整備課）

2	**「宇都宮学」の配布について** ・　現在，小中学校に配られている，宇都宮の歴史や現状，未来を分かりやすくまとめた副読本「宇都宮学」について，地域への理解を深めるためにぜひ各家庭に 1 冊ずつ配布をお願いしたい。	【市長】 ・　（HP を表示・ご案内）「宇都宮学」の副読本は小学校版と中学校版の 2 種類があり，子どもの成長に合わせて，宇都宮の歴史だけでなくこれからのまちづくりについても学べる副読本である。 ・　宇都宮が平安時代から江戸時代にかけて日本の中心に関与してきた歴史を知ることで，子どもたちに自信を持ってもらい，現代を生きる参考にして欲しいという狙いがある。 ・　HP でもご覧いただけるので，ぜひご覧いただきたい。各家庭への配布については，検討する。 〇所管課後日対応 ・　副読本は，小学校版は令和６年度に，中学校版は令和７年度に改訂を行い，児童生徒が１人１台端末から利用できるよう，デジタル版に切り替えたところである。 ・　また，より多くの方に閲覧いただけるよう，新たに電子書籍版を作成し，PDF 版と併せて市ホームページに掲載している。 ・　さらに，宇都宮学の大人に対しての周知については，地域への理解や郷土愛を高めていくことに資するよう，今後も，生涯学習センターや図書館において，様々な機会を捉えて宇都宮学に関する講座を開催し，広く周知していきたいと考えている。 （所管課：学校教育課）

3	**コミュニティセンターのコピー機について** ・　コミュニティセンターの事務所にあるコピー機が白黒であるため，地域住民の声を踏まえ，カラーコピー機への変更・導入の検討をお願いしたい。 ・　ＦＡＸも家庭用のものであるため，FAX とカラーコピー機能を持つ複合機の導入をお願いしたい。	【市長】 ・　環境問題などから資料は，主に紙からデジタルへと移行しているものの，紙でなければならないものもある。 ・　カラーコピー機の導入については，コミュニティセンター，地区市民センターなど，たくさんの施設があるため，状況を確認したうえで検討していく。 ・　複合機についても併せて検討していく。 （所管課：みんなでまちづくり課）
4	**シェルターの設置，大谷の観光について** ・　東武駅から桜・大谷方面への観光客に向け，史跡案内板が少ないため看板の設置をお願いしたい。 ・　有事への備えとして，東武池上町から大通りにかけての地下空間の活用や，大谷の採掘跡を利用した市民が 2 週間程度滞在できる安全なシェルターの整備を提案する。 ・　大谷は，既存の地下空間の活用に加え，あと約 800 メートル掘削すると温泉が出るということなので，「負の遺産から富の遺産へ」転換させることができると考える。	【市長】 ・　史跡看板や旧町名の復活を望む声もあるため，できる限り対応していく。 ・　大通りや大谷の地下を活用したシェルターの提案について，初めて聞いた内容であり，今後，考えていく。 ・　市として大谷の観光地化に力を入れて約 10 年が経過した。民間活力を呼び込むため，地区計画の設定　による土地利用規制の緩和（ホテルや飲食施設の設置を可能に）を実施し，複数の民間企業が整備に乗り出している。 ・　温泉掘削の話もあったが，大谷の魅力向上を通じて交流人口の拡大と経済活性化を図ることは，市全体にプラスとなるため，今後も力を入れていく。 （所管課：危機管理課，観光 MICE 推進課）